

・ ・ 【書面で申請分】 経 審 チ ェ ッ ク シ ー ト ・ ・

- ※ このチェックシートにより、提出前に申請書類や確認書類を確認ください。
確認後、 □ にチェック (✓) を入れ申請書類とともに提出してください。
- ※ 確認資料の提出にあたっては、別途『確認資料について』に注意事項を記載していますので、必ずご確認ください。

申請書類		
1	☐	経営規模等評価申請書
2	☐	委任状(代理人がいる場合)
3	☐	分析機関による結果通知書
4	☐	収入印紙(台紙貼付のこと)
⚠ 受審業種数に応じた金額か、収入印紙を貼り付けているか(証紙ではないか)再度の確認をお願いします		

確認書類の提出について			審査の効率化のため、ご協力をお願いします。
1	☐	確認書類はフラットファイルやドッチファイル等に綴っているか	
2	☐	背表紙に『許可番号 会社名 本店所在地の県』を表示しているか	
3	☐	『確認資料一覧表』の順で項目毎に、インデックス等の貼付を行っているか	

『確認資料について』の番号と同じ番号です。
ご不明な点があれば、『確認資料について』をご確認ください。

確認書類		
1	☐	工事経歴書(様式第2号)
2	☐	直前3年の各事業年度における工事施工金額(様式第3号)
3	☐	消費税確定申告書の控え及び添付書類
	☐	消費税納税証明書(その1)
4	☐	工事請負契約書、又は注文書及び注文請書 (請負金額の上位3件のみ)
	☐	協同企業体協定書 (該当する場合のみ)
	☐	工事進行基準(収益認識基準)一覧表(別表1)及び注記表 (該当する場合のみ)
5	☐	法人税申告書別表(別表十六(一)及び(二)等)
	☐	貸借対照表(様式第15号)及び損益計算書(様式第16号)
6	☐	健康保険及び厚生年金保険に係る標準報酬の決定を通知する書面、又は住民税特別徴収税額を通知する書面 (後期高齢者であれば、厚生年金保険70歳以上被用者標準報酬月額相当額決定のお知らせ)
7	☐	健康保険証又は雇用保険被保険者資格取得等確認通知証 (提出を省略することが出来る者に該当すれば省略可)
	☐	継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿 (該当者がいる場合)
	☐	就業規則 (60歳を超える技術職員がいる場合)
	☐	雇用契約書 (継続雇用制度の適用外の技術職員がいる場合)
	☐	商業登記簿 (60歳を超える役員がいる場合)
8	☐	技術職員の資格等の証明 (検定若しくは試験の合格証その他の当該職員が有する資格を証明する書面等)
	☐	「1級国家資格者相当かつ監理技術者講習受講者」については、監理技術者証(写)及び監理技術者講習修了証(写)
9 雇用保険	☐	労働保険概算・確定保険料申告書及び申告した保険料の納入に係る領収済通知書
	☐	雇用保険料納入証明書
	↑ いずれか1つ	
10 健康保険	☐	健康保険の保険料納入に係る領収証書
	☐	健康保険の納入証明書
	↑ いずれか1つ	
11 厚生年金	☐	厚生年金保険の保険料納入に係る領収証書
	☐	厚生年金保険の納入証明書
	↑ いずれか1つ	

『確認資料について』の番号と同じ番号です。
 ご不明な点があれば、『確認資料について』をご確認ください。

確認書類

12 建退共	☐ 建設業退職金共済事業加入・履行証明書	
13 退職一時金 企業年金	☐ 中小企業退職金共済制度への加入を証明する書面	退職一時金
	☐ 特定退職金共済団体制度への加入を証明する書面	
	☐ 労働基準監督署長の印のある就業規則又は労働協約(退職金に関する規程部分を含める)	企業年金
	☐ 厚生年金基金への加入を証明する書面	
	☐ 適格退職金年金契約書	
	☐ 確定拠出年金運営管理機関の発行する確定拠出年金への加入を証明する書面	
	☐ 確定給付企業年金の企業年金基金の発行する企業年金基金への加入を証明する書面	
	☐ 資産管理運用機関との間の契約書	
	↑ いずれか1つ	
14 法定外労災補償	☐ (公財)建設業福祉共済団への加入を証明する書面 ☐ (一社)全国建設業労災互助会への加入を証明する書面 ☐ (一社)全国労働保険事務組合連合会の労働災害補償制度への加入を証明する書面 ☐ 中小企業等協同組合法の認可を受けて共済事業を行う者への加入を証明する書面 ☐ 労働災害総合保険若しくは準記名式の普通傷害保険の保険証券	
	↑ いずれか1つ	
15 CPD単位	☐ CPD単位を取得した技術者名簿(様式第4号) ☐ CPD認定団体によるCPD取得単位証明書(実績証明書) ☐ CPD単位内訳一覧表 ☐ 様式第4号に記載した技術者に係る検定若しくは試験の合格証その他資格を証明する書面	
16 技能レベル向上	☐ 技能者名簿(様式第5号) ☐ 能力評価(レベル判定)結果通知書 ☐ 工事施工体制台帳の作業員名簿(該当がある場合) ☐ 技能者に係る申立書(該当する場合)	
17 WLB	☐ 直近の「基準適合一般事業主認定通知書」等、認定を受けていることを証する書面 (審査基準日以降に取消または辞退があった場合は、そのことを証する書面も提出のこと)	
18 CCUS	☐ 建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書 及び 情報共有に関する同意書(様式第6号)	
19 民事再生又は会社更生法	☐ 民事再生又は会社更生手続の開始又は終結決定を受けたことを証する書面	
20 防災協定	☐ 国、特殊法人等又は地方公共団体との防災協定書 ☐ 活動証明書 及び 団体が締結している防災協定書	
	↑ いずれか1つ	
21 監査の受審	☐ 有価証券報告書若しくは監査証明書 (併せて、商業登記簿も提出のこと) ☐ 会計参与報告書 (併せて、商業登記簿も提出のこと) ☐ 建設業の経理実務の責任者のうち公認会計士、税理士、登録経理試験の1級に合格した年度の 翌年度から5年を経過しないもの、登録経理講習の1級講習を受講した年度の翌年度から5年を経過しないもの及び令和5年3月31日までの間は平成28年度以前に登録経理試験1級に合格した者等のいずれかに該当する者が、「経理処理の適正を確認した旨の書類」に自らの署名を付したもの	
	↑ いずれか1つ	
22 公認会計士等の数	☐ 建設業経理士等名簿(別表3)	
	☐ 公認会計士法第28条の規定による研修の受講を証明する書面	公認会計士
	☐ 所属税理士会が認定する研修の受講を証明する書面	税理士
	☐ 試験合格年度の翌年度から5年を経過していない合格を証明する書面	登録建設業経理士
	☐ 登録経理講習受講年度の翌年度から5年を経過していない受講を証明する書面	
	☐ 経過措置により合格を証明する書面 【審査基準日R5.3.31まで】	
23 研究開発費	☐ 注記表(様式第17号の2)	
24 建設機械	☐ 建設機械の保有状況、ISO等の取得状況一覧表(別表2) ☐ 売買契約書又はリース契約書 ☐ 特定自主検査記録表又は自動車検査証又は移動式クレーン検査証 ☐ カタログ等の当該建設機械の全体像及び型式が確認できるもの(前回受審時に評価対象となった場合は省略可)	
25 ISO等	☐ 建設機械の保有状況、ISO等の取得状況一覧表(別表2) ☐ エコアクション21、ISO9001、14001の認証を証明する書類、付属書	

・ ・ 【電子で申請分】 経 審 チ ェ ッ ク シ ー ト ・ ・

- ※ このチェックシートにより、提出前に申請書類や確認書類を確認ください。
確認後、□ にチェック（√）を入れ申請書類とともに提出してください。
※ 確認資料の提出にあたっては、別途『確認資料について』に注意事項を記載していますので、必ずご確認ください。

申請書類	
1	☐ 経営規模等評価申請書
2	☐ 委任状（代理人がいる場合）
3	分析機関による結果通知書 ☐ ・ 認証キーの入力 ☐ ・ 電子ファイル(PDF)の添付 ↑ いずれかにチェック
4	審査手数料 ☐ ・ Pay-easy（電子納付） ☐ ・ 収入印紙（台紙貼付のこと） ↑ 予定している支払い方法についてチェック（いずれかを選択ください） ※支払いは、電子申請システムで『納付指示』を受けてから行ってください。

※ 審査手数料の納付期間は標準処理期間に含まれませんので、納付に時間がかかると結果通知までに時間が要する場合があります。

『確認資料について』の番号と同じ番号です。
ご不明な点があれば、『確認資料について』をご確認ください。

確認書類	
1	☐ 工事経歴書（様式第2号）
2	☐ 直前3年の各事業年度における工事施工金額（様式第3号）
3	☐ 消費税確定申告書の控え及び添付書類 消費税納税証明書（その1） ☐ ・ e-TAXで申請し、バックヤード連携 ☐ ・ 電子ファイル(PDF)の添付 ↑ いずれかにチェック
4	☐ 工事請負契約書、又は注文書及び注文請書（請負金額の上位3件のみ） ☐ 協同企業体協定書（該当する場合のみ） ☐ 工事進行基準（収益認識基準）一覧表（別表1）及び注記表（該当する場合のみ）
5	☐ 法人税申告書別表（別表十六（一）及び（二）等） ☐ 貸借対照表（様式第15号）及び損益計算書（様式第16号）
6	☐ 健康保険及び厚生年金保険に係る標準報酬の決定を通知する書面、又は住民税特別徴収税額を通知する書面（後期高齢者であれば、厚生年金保険70歳以上被用者標準報酬月額相当額決定のお知らせ）
7	☐ 健康保険証又は雇用保険被保険者資格取得等確認通知証（提出を省略することが出来る者に該当すれば省略可） ☐ 継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿（該当者がいる場合） ☐ 就業規則（60歳を超える技術職員がいる場合） ☐ 雇用契約書（継続雇用制度の適用外の技術職員がいる場合） ☐ 商業登記簿（60歳を超える役員がいる場合）
8	☐ 技術職員の資格等の証明（検定若しくは試験の合格証その他の当該職員が有する資格を証明する書面等） ☐ 「1級国家資格者相当かつ監理技術者講習受講者」については、監理技術者証（写）及び監理技術者講習修了証（写）
9 雇用保険	☐ 労働保険概算・確定保険料申告書及び申告した保険料の納入に係る領収済通知書 ☐ 雇用保険料納入証明書 ↑ いずれか1つ
10 健康保険	☐ 健康保険の保険料納入に係る領収証書 ☐ 健康保険の納入証明書 ↑ いずれか1つ
11 厚生年金	☐ 厚生年金保険の保険料納入に係る領収証書 ☐ 厚生年金保険の納入証明書 ↑ いずれか1つ

確認書類

『確認資料について』の番号と同じ番号です。
ご不明な点があれば、『確認資料について』をご確認ください。

12 建退共	☐ 建設業退職金共済事業加入・履行証明書	
13 退職一時金 企業年金	☐ 中小企業退職金共済制度への加入を証明する書面 ☐ 特定退職金共済団体制度への加入を証明する書面 ☐ 労働基準監督署長の印のある就業規則又は労働協約(退職金に関する規程部分を含める) ☐ 厚生年金基金への加入を証明する書面 ☐ 適格退職年金契約書 ☐ 確定拠出年金運営管理機関の発行する確定拠出年金への加入を証明する書面 ☐ 確定給付企業年金の企業年金基金の発行する企業年金基金への加入を証明する書面 ☐ 資産管理運用機関との間の契約書 ↑ いずれか1つ	退職一時金 企業年金
14 法定外労災補償	☐ (公財)建設業福祉共済団への加入を証明する書面 ☐ (一社)全国建設業労災互助会への加入を証明する書面 ☐ (一社)全国労働保険事務組合連合会の労働災害補償制度への加入を証明する書面 ☐ 中小企業等協同組合法の認可を受けて共済事業を行う者への加入を証明する書面 ☐ 労働災害総合保険若しくは準記名式の普通傷害保険の保険証券 ↑ いずれか1つ	
15 CPD単位	☐ CPD単位を取得した技術者名簿(様式第4号) ☐ CPD認定団体によるCPD取得単位証明書(実績証明書) ☐ CPD単位内訳一覧表 ☐ 様式第4号に記載した技術者に係る検定若しくは試験の合格証その他資格を証明する書面	
16 技能レベル向上	☐ 技能者名簿(様式第5号) ☐ 能力評価(レベル判定)結果通知書 ☐ 工事施工体制台帳の作業員名簿(該当がある場合) ☐ 技能者に係る申立書(該当する場合)	
17 WLB	☐ 直近の「基準適合一般事業主認定通知書」等、認定を受けていることを証する書面 (審査基準日以降に取消または辞退があった場合は、そのことを証する書面も提出のこと)	
18 CCUS	☐ 建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書 及び 情報共有に関する同意書(様式第6号)	
19 民事再生又は会社更生法	☐ 民事再生又は会社更生手続の開始又は終結決定を受けたことを証する書面	
20 防災協定	☐ 国、特殊法人等又は地方公共団体との防災協定書 ☐ 活動証明書 及び団体が締結している防災協定書 ↑ いずれか1つ	
21 監査の受審	☐ 有価証券報告書若しくは監査証明書 (併せて、商業登記簿も提出のこと) ☐ 会計参与報告書 (併せて、商業登記簿も提出のこと) ☐ 建設業の経理実務の責任者のうち公認会計士、税理士、登録経理試験の1級に合格した年度の 翌年度から5年を経過しないもの、登録経理講習の1級講習を受講した年度の翌年度から5年を 経過しないもの及び令和5年3月31日までの間は平成28年度以前に登録経理試験1級に合格 した者等のいずれかに該当する者が、「経理処理の適正を確認した旨の書類」に自らの署名を付したもの ↑ いずれか1つ	
22 公認会計士等の数	☐ 建設業経理士等名簿(別表3) ☐ 公認会計士法第28条の規定による研修の受講を証明する書面 ☐ 所属税理士会が認定する研修の受講を証明する書面 ☐ 試験合格年度の翌年度から5年を経過していない合格を証明する書面 ☐ 登録経理講習受講年度の翌年度から5年を経過していない受講を証明する書面 ☐ 経過措置により合格を証明する書面 【審査基準日R5.3.31まで】	公認会計士 税理士 登録建設業経理士
23 研究開発費	☐ 注記表(様式第17号の2)	
24 建設機械	☐ 建設機械の保有状況、ISO等の取得状況一覧表(別表2) ☐ 売買契約書又はリース契約書 ☐ 特定自主検査記録表又は自動車検査証又は移動式クレーン検査証 ☐ カタログ等の当該建設機械の全体像及び型式が確認できるもの(前回受審時に評価対象となった場合は省略可)	
25 ISO等	☐ 建設機械の保有状況、ISO等の取得状況一覧表(別表2) ☐ エコアクション21、ISO9001、14001の認証を証明する書類、付属書	